

土曜・休日急病診療、平日夜間こどもクリニック、休日歯科応急診療案内

土曜・休日急病診療		※予約不要
診療対象	内科・小児科の急病患者	
診療受付	土曜 18:00~21:30 休日 9:00~11:30/13:00~21:30	
診療場所	休日急病診療所 江東区医師会館内(東陽5-31-18) ☎03-3645-3109 総合区民センター内(大島4-5-1) ☎03-3637-4531	
調剤薬局	江東区薬剤師会 深川調剤薬局 江東区医師会館内(東陽5-31-18) ☎03-5606-0502 江東区薬剤師会 城東調剤薬局 総合区民センター南側(大島4-4-3) ☎03-3681-4388	
平日夜間こどもクリニック		※予約不要
診療対象	小児科(中学生以下)の急病患者	
診療受付	月~金曜 20:00~22:45(祝日、年末年始除く)	
診療場所	平日夜間 こどもクリニック 江東区医師会館内(東陽5-31-18) ☎03-3645-3109	
調剤薬局	江東区薬剤師会 深川調剤薬局 江東区医師会館内(東陽5-31-18) ☎03-5606-0502	

- その他、こどもの急な発熱など、休日・夜間等に電話でご相談したい時には、子供の健康相談室(東京都実施)☎#8000または☎03-5285-8898
- 救急車を呼ぶかどうか迷ったら東京消防庁救急相談センター(24時間年中無休)☎#7119または☎03-3212-2323
- マイナ保険証をお持ちください。お持ちでない場合、資格確認書か健康保険証(令和7年12月1日まで)も利用可能です。また、医療証をお持ちの方は、必ず一緒に持つください。これらの書類がない場合は、全額実費負担になりますので、ご注意ください。

休日歯科応急診療			
診療対象	歯科の急病患者		
診療受付	9:00~11:30/13:00~16:30 ※医療機関へあらかじめ電話でお申し込みください		
期日	医療機関名	所在地	電話
11/2(日)	井瀬歯科医院	東陽2-4-29 マルシンビル2階	03-3649-5377
	おかむら歯科医院	東砂7-1-1	03-3648-0418
11/3(月・祝)	うと歯科クリニック	東陽3-5-9 フォレストコート木場1階	03-5665-1665
	加藤歯科医院	東砂7-16-2	03-3640-2470
11/9(日)	清水歯科医院	東陽3-16-6	03-3645-1917
	ひろせ歯科医院	東砂8-5-5 キュート東砂102	03-3647-6622
11/16(日)	森下ベリタス歯科	森下2-14-5-1F	03-5600-4618
	小林歯科医院	南砂1-6-13 ペルル南砂101	03-3646-8211
11/23(日・祝)	浅野歯科医院	白河1-4-17	03-3642-3979
	鈴木歯科医院	南砂1-12-13	03-3644-3646
11/24(月・休)	カナメデンタルクリニック	千石1-5-15	03-3644-5351
	南砂歯科クリニック	南砂2-3-19	03-3647-0771
11/30(日)	清澄歯科クリニック	清澄3-6-16 サントピアマンション1階	03-5621-2521
	ふくしま歯科医院	南砂2-6-3 サンライズ東陽ビル2階	03-3699-7555

- その他、こどもの急な発熱など、休日・夜間等に電話でご相談したい時には、子供の健康相談室(東京都実施)☎#8000または☎03-5285-8898
- 電話で医療機関案内を24時間聞くことができます。
東京都保健医療情報センター☎03-5272-0303
- インターネットでの医療機関案内は、厚生労働省「医療情報ネット(ナビイ)」をご利用ください。



令和6年度決算のあらまし

令和6年度は、防災・地域活性化、子育て・教育支援、高齢・障害者福祉などさまざまな施策を着実に進め、区政全般にわたる課題に積極的に取り組むとともに、効率的な経費の執行に努めました。

【財政課予算担当】☎03-3647-1760 ☎03-3647-9345

一般会計

一般会計の決算額は、前年度に比べ歳入が11.2%の増、歳出が12.2%の増となりました。内訳は、図1・図2のとおりです。

特別会計

区には、一般会計のほかに3つの特別会計があります。各会計の決算状況については、下表をご覧ください。

区財政の状況

特別区税などの使い道が特定されない収入に対する人件費・扶助費などの固定的な支出の割合を経常収支比率といい、一般的に70~80%が適正水準とされています。令和6年度は、前年度から横ばいの73.1%となり、11年連続で適正水準の範囲内となりました。

また、使い道が特定されない収入に対する借金の返済額の割合を公債費負担比率といい、令和6年度は1.1%と低い水準を維持しています。

その他、区の借金である特別区債の残高が約296億円であるのに対し、区の貯金である基金のうち、必要なときに取り崩して使う特定目的基金の残高は約2,049億円と、貯金が借金を大きく上回っています。

令和6年度 各会計歳入歳出決算状況

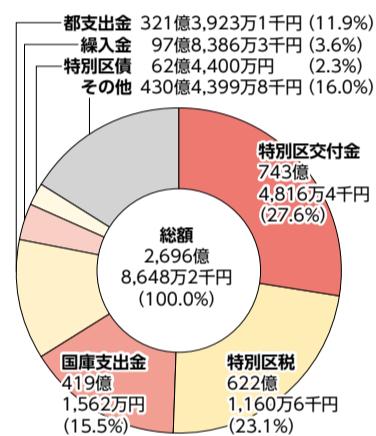
区分	一般会計	国民健康保険会計	介護保険会計	後期高齢者医療会計
A 歳入・歳出予算現額	2,808億7,990万6千円	489億円	416億9,700万円	128億8,800万円
B 収入済額(収入率B/A×100)	2,696億8,648万2千円(96.0%)	477億2,015万9千円(97.6%)	398億9,883万3千円(95.7%)	128億9,177万2千円(100.0%)
C 支出済額(執行率C/A×100)	2,619億5,479万円(93.3%)	464億2,568万8千円(94.9%)	391億6,116万5千円(93.9%)	127億5,173万7千円(98.9%)
D 差引残額(形式収支B-C)	77億3,169万2千円	12億9,447万1千円	7億3,766万8千円	1億4,003万5千円
E 翌年度へ繰り越すべき財源	4,151万5千円			
実質収支(D-E)	76億9,017万7千円	12億9,447万1千円	7億3,766万8千円	1億4,003万5千円

令和6年度あなたが納めた税の使い道(1万円換算)

令和6年度一般会計決算を1万円に換算して目的別に表にしました。

高齢者・障害者福祉に	保育所運営や子育て支援に	学校教育や図書館に	地域振興やスポーツ振興に	道路・公園、まちづくりに	健康増進や環境対策、清掃に
2,185円	2,165円	1,940円	1,285円	759円	726円
商工業・観光振興に	区債の償還に	防災対策に	議会運営に	介護保険の資金などに	
115円	76円	39円	31円	679円	

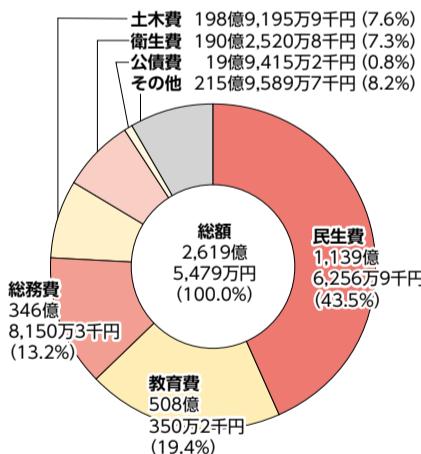
図1.令和6年度一般会計歳入決算内訳



歳入

- 特別区交付金…都区財政調整制度に基づいて交付されたお金
- 特別区税…特別区民税、特別区たばこ税、軽自動車税、入湯税
- 国庫支出金…区の仕事に対して国から交付されたお金
- 都支出金…区の仕事に対して都から交付されたお金
- 繰入金…特定目的基金などを取り崩して活用したお金
- 特別区債…公共施設の整備・改修などのための借入

図2.令和6年度一般会計歳出決算内訳



歳出

- 民生費…高齢者や子育て支援など福祉に要した経費
- 教育費…学校教育や図書館の運営などに要した経費
- 総務費…防災対策や地域振興、庁舎管理などに要した経費
- 土木費…道路・公園の整備やまちづくりなどに要した経費
- 衛生費…健康増進や公衆衛生、環境対策、清掃事業などに要した経費
- 公債費…特別区債の償還に要した経費

令和6年度決算に基づく健全化判断比率

健全化判断比率は、財政の健全性、透明性を確保するための一つの指標であり、区民の皆さんに区の財政状況について情報提供するものです。令和6年度決算に基づく区の健全化判断比率は、下表のとおりで、すべての指標が、財政健全化が必要とされる基準を大きく下回っており、区財政は健全な状態であるといえます。

令和6年度決算に基づく健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
-%(11.25%)	-%(16.25%)	△2.2%(25.0%)	-%(350.0%)

*実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字額がないため、将来負担比率は実質的な将来負担がないため「-%」となっています

*()内は早期健全化基準で、この数値を上回ると財政健全化計画の策定など、自主的な改善努力が必要となります

【実質赤字比率】一般会計の赤字の程度によって、財政運営の深刻度を示す指標

【連結実質赤字比率】全会計の赤字の程度によって、地方公共団体としての財政運営の深刻度を示す指標

【実質公債費比率】借入金の返済額およびこれに準じる額の程度によって、資金繰りの危険度を示す指標

【将来負担比率】将来負担すべき実質的な負債等の程度によって、将来の財政負担の大きさを示す指標

